

**令和4年度(2022-2023)7月商工会理事委員会 議事録**

日 時: 令和5(2023年)7月19日(水) 12:00 ~ 13:30  
会 場: 三水会センター会議室  
出席者: 21名(うち名誉会長、名誉会員、理事委員17名、正会員2名、  
事務局長)  
欠席者: 5名(うち会長委任4名、代理委任1名)  
司 会: 東 遼佑 幹事

**1. 商工会会長連絡 (早坂 晃 会長)**

①米労働省が12日発表した6月の米消費者物価指数(Consumer Price Index、CPI)、13日に発表した6月の米卸売物価指数(Producer Price Index、PPI)は、それぞれ前年同月比の上昇率が3.0%、0.1%となり、ともにプラス幅が12ヶ月連続で縮小し、また、市場予測を下回った。これらの指数はインフレ鈍化を示し、米連邦準備制度理事会(FRB)が7月を最後に、利上げを終了すると観測が強まってきている。それでもまだFRBが目標としている物価上昇率の2%は上回っており、また、エネルギーや食品を除いた「コアCPI上昇率」は4.8%と依然として高い水準となっていることもあり、パウエルFRB議長は2回連続利上げの可能性を排除しないとの見解を示している。このように市場の見方とFRBの見解が分かれているような状況は続いており、政策金利の利上げの見通しに不透明な状況が続いている。強い経済データにより、年初にあったリセッション懸念は、徐々に後退してきているとの見方が優勢であるが、春先の複数銀行の破綻などのように急激な金利上昇の効果は計り知れず、今後の政策金利動向と共に経済の状況を注視していきたい。

②最近、最高裁が人権に関連して従来の判例を覆す重要判決を立て続けに下している。昨年6月に妊娠中絶の選択を擁護する判決を約50年ぶりに覆した際にも米国内が大騒ぎとなったが、今年6月29日には、大学の入学選考におけるアフーマティブアクション(積極的差別是正措置)について、45年前の判決を覆して違憲判決を下した。また翌日には、コロラド州のウェブデザイナーが信仰上の理由で同性カップルへのサービスを拒否できるかどうかを争った裁判において、最高裁は憲法で認められる表現の自由にあたるかの判断を示した。さらには同日、バイデン政権が推し進める学生ローン返済の一部免除措置を違法とする判決も下している。現在、最高裁判事9名のうち6名が保守系の判事のため、最近の最高裁判決が極端に保守化する傾向にあると言われている。

アフーマティブアクションは、差別や不利益を受けてきた人種的マイノリティーを救済するための差別是正措置で1960年代からの長い歴史があり、米国の多くの大学も入学選考に導入していたものである。一方でアジア系は優遇対象となっておらず、今回ハーバード大学とノースカロライナ大学の入学選考を巡り、アジア系学生のNPO団体がアフーマティブアクションによって差別を受けたと提訴していたものである。この判決については様々な意見があるかと思うが、米国ではアフーマティブアクションやその考え方は社会に広く浸透しているので、今回の違憲判決は大学の入学選考に留まらず、今後米国企業の採用など様々な分野に影響を及ぼすと考えられ、そういった動きは注視していきたい。

**2. 総領事館連絡 (村林弘文 総領事、齋藤 厚 領事)**

①ヒューストンの市長選挙が11月に行われる。ターナー市長は今年で任期満了のため立候補はしないが、ここに来てJohn Whitmire氏(テキサス州上院議員)に加えて、Sheila Jackson Lee氏(連邦下院議員)が突然出馬表明をしたので、かなりの接戦が予想されることになりそうだ。市長選では一回目の投票で50%の票を獲得出来ない場合、決選投票にもつれ込む可能性があり、引き続き今後の展開をフォローしていきたい。

②先日、アメリカ西部オレゴン州で、在ポートランドの総領事が市の中心部を歩いていた際、突然ホームレスの女性に突き飛ばされて地面で頭を打ち負傷していたと地元メディアによる報道があった。総領事は病院で治療を受けたが、幸い軽症であ

った。犯人は23歳のホームレスの女性で、以前にもアジア人を狙った暴行歴があることから、アジア人に対するヘイトクライムであると当局はみている。ヒューストンにおいては銃を持っている人も多いので、皆様も外出する際にはくれぐれも気をつけていただきたい。

③明日、オボン・ソサエティーが行っている旧日本兵の「寄せ書き日の丸」を返還する記念式典に参加するため、コーパス・クリスティーのUSSレキシントン博物館を訪問する予定である。オボン・ソサエティーは、米国オレゴン州を中心に活動する非営利団体で、主に第二次世界大戦時に連合軍兵士が戦場から持ち帰った「寄せ書き日の丸(日章旗)」を始めとする日本兵の遺留品を日本の遺族の元へ返還する活動を行っている。今回は、同博物館に展示されていた「寄せ書き日の丸」の持ち主が判明し、日本の家族の元へ返還されることになり、7月下旬には靖国神社にて受け渡し式が行なわれることになっている。

④8月1日付けで、当館に農林水産省より新たな館員を迎えることになり、経済担当となる予定である。これにより、現在、齋藤領事が担当している政務・経済を分けて、10月以降は齋藤領事が政務担当、新しく着任する望月領事が経済担当となり、商工会の窓口も引き継ぐことになる。今後もパスポートやビザ関連で何か問題がある場合は領事班に取り次ぐので、引き続きご方までご連絡いただきたい。また、中南米の国を訪問する政治家がヒューストンに立ち寄り、会社訪問を希望する場合は、商工会の会員企業に個別にお声がけさせていただくので、今後ともご協力をお願い申し上げます。

### 3. 幹事報告 (東 遼佑 幹事)

#### \* 次年度の新組織体制と定款の改定について【承認事項】

当会の定款の以下の2項目の変更につき協議し、全会一致で承認した。尚、当該決議については、8月の常任委員会にて追認手続きを行う。

(1)現状の定款(第四条第二項)では、「副会長3名」と規定されている。一方で、商工会が関与するイベントの執行には、多くの会員を有する企業の積極的な関与がより求められている実態を踏まえ、副会長職を現在の3名から5名に増員する。これに伴い次年度より、役員は、会長1名、第一副会長1名、副会長5名、幹事1名、会計幹事1名の計9名となる。

#### 【変更後】

##### 第四条 第二項 役員

本会の活動ならびに運営は以下の役員によって行われるが、常任委員会に管理される。

会長

第一副会長

副会長 ~~3~~5名 (以下略)

(b)会長、第一副会長、副会長~~3~~5名、幹事および会計幹事は、毎年8月の定時総会において常任委員会によって選出され、任期は次に続く10月1日から1年間、あるいは適任の承継者が選出されるまでとする。

(2)現状の定款(第五条第三項)では、「会長は、毎年以下の常任委員会および常任部会を任命する。」として、以下の六つの常設委員会と企画・調査委員会傘下に五つの常設部会が規定されている。しかしながら、婦人部委員会は2013年10月以降休止中、五つの部会は、テキサスゴルフ会の幹事を部会長が輪番で務める他に、業種別の部会としての活動はおこなわれていない。実際の活動実態に即し、また多数の動員を必要とするイベントにて適切な対応ができる形とするため、以下の通り、企画・調査委員会傘下の5部会、および婦人部を廃止し、新たにジャパンフェスティバル委員会とゴルフ委員会を設けるとともに、スポーツ委員会をソフトボール委員会と改名する。

#### 【変更後】

##### 第五条 第三項 その他の常設委員会および常設部会

(a)会長は、毎年以下の常任設委員会の委員長および常任部会を任命する。ただし以下のどの委員会および部会も常任委員会としての権限を有せず、また行使できない。

1. 広報委員会

2. 企画・調査委員会(以下を含む)

~~A. 鉄鋼部会 B. 物資・化学品部会 D. 機械・電子部会 E. 運輸・サービス・金融・貿易部会 F. エネルギー部会~~

3. 文化委員会

4. ジャパンフェスティバル委員会

#### 4.5.スポーツ委員会ソフトボール委員会

#### 6.ゴルフ委員会

#### 6.7.教育委員会

#### 6.8.生活・情報委員会

#### 7.婦人部委員会

※これに関連し、定款において「部会」「部会長」「婦人部会」に関連する部分を削除

#### 4. 他団体対応・日本庭園関連報告（杉本定省 特命理事）

日米協会の理事会は来週開催することになっており、日本庭園の理事会は8月は休みとなっているため、各団体関連の報告については、次回の委員会にてする予定である。別途、事務局にはダラス日本人会のセミナーにつき情報を共有させていただく。

#### 5. 委員会・部会関連事項

##### ①企画・調査委員会（桜内政大 企画・調査委員長）

##### \*8月と9月の各種イベントの開催案内

今後の講演会の予定については、本日現在、以下の通りとなっている。

##### ★8月16日(水)6:00pm-8:00pm 交流会

当地含め日系企業への異文化理解コンサルティングを手掛ける Mr. Olivier Van Beneden 氏 (Managing Director, Japan Consulting Office) より「国際ビジネスシーンでの効果的なコミュニケーションのコツ」というテーマで話題提供いただき、その後は簡単なつまみ、飲み物を用意して交流会をお楽しみいただく。この主の交流会は今年度の新しい試みとして実施しているので、最近ヒューストンに駐在でこられた方、他の業種にも交流の輪を広げたい方、そして明るく盛り上がり暑さを吹き飛ばしたい方も気軽にご参加いただきたい。

##### ★8月23日(水)2:00pm-3:30pm 定例講演会「ヒューストン、テキサス生活を満喫する！」

今回の講演会では、普段の形式から少し趣を変え、会員5名(三菱商事 嶋田様、Home Experience Realty Group 石井様、パソナ 藍谷様、ジェトロ 桜内様、小林事務局長)を話題提供者に迎え、当地ならではの風物詩から、食、アクティビティ、文化、週末の過ごし方、旅など、個性あふれる楽しみ方を共有していただく。最近ヒューストンに駐在でこられた方やそのご家族の皆様も大歓迎するので、ぜひご参加いただきたい。また、約1時間のプレゼンテーションの後は、ヒューストンのお土産やご家庭で楽しめる当地の食の名産を準備するので、ぜひ試食をしながら交流会をお楽しみいただきたい。

##### ★9月7日(木)5:00pm-7:30pm 講演会兼交流会「バイデン政権の対外政策・経済政策」

本講演会では、長年、経済産業省にて、通商政策や環境・エネルギー政策に従事し、現在は、米国日本国大使館において、経済及びエネルギー分野での日米協力を担当される藤澤秀昭公使を講師としてお招きする。バイデン政権誕生から約3年が経過し来年には次期米大統領選も控える中、米国政府における最新の政策動向を把握する機会としていただきたい。また、講演の後には、講師を交えての簡単な交流会を行うので、奮ってご参加いただきたい。

##### ②広報委員会（稲田徳弘 広報委員長）

##### \*次年度のビジネス記事のお願い

商工会機関紙として駐在員視点の誌面作りを継続するため、次年度も理事委員の皆様には引き続き、ガルフストリームへ理事委員によるビジネス記事をご寄稿いただきたく、ご協力をお願い申し上げます。テーマは、ビジネス関連を想定しているが、専門外の読者にも理解がしやすい書きぶり、或いは、ご担当理事のお勤めされている業界のお話に拘らず、柔らかい内容でも歓迎する。記事寄稿リストをベースに、詳細については適宜、各社にご案内申し上げます。本件についてのご意見・ご質問がある場合は、8月までにご連絡いただきたい。

##### ③スポーツ委員会

##### \*第575回テキサス会ゴルフ「United 杯」開催案内（土井 学 エネルギー部会長）

9月10日(日)、[WindRose Golf Club](#)にて同ゴルフトーナメントを開催する。現在、エネルギー部会の各社に協力を依頼し、準備を進めて段階である。今週中に事務局を通して開催案内を配信するので、奮ってご参加いただきたい。また、賞品のご寄付についても皆様のご協力をお願い申し上げます。

#### ④ 生活・生活情報委員会（根本真樹子 生活・情報委員長）

##### \*古本市開催案内

8月19日(土)、三水会センター会議室にて古本市を予約制で開催するので、ぜひご参加いただきたい。4月の人事異動でご帰国された方々から多くの古本のご寄付をいただき、感謝申し上げます。収益については、生活・情報委員会傘下のボランティアグループやショーイングジャパンの活動資金、図書館の備品や書籍購入に充てる予定である。前日や当日のボランティアを募集しているので、ぜひご協力をお願い申し上げます。

##### \*第10回三水会クラブ開催案内

7月25日(火)、三水会センター会議室にて、Back to School(現地校の新年度に向けての準備)をテーマに三水会クラブを開催する。先輩ママやお子様をお持ちの皆様をお迎えし、情報交換や質疑応答の場を設ける。パパの参加も歓迎するので、奮ってお申込みいただきたい。

#### 6. 事務局関連事項（小林浩子 事務局長）

##### \*六者交流会 2023 中間報告

今年11月3日(金)にヒューストンにて開催されるテキサス州六者交流会の事前アンケートを6月末に実施した。その集計結果によると、参加予定人数は計135名(うち、ヒューストンは73名)となった。この結果を参考に、会場ホテルの予約や工場見学等のプログラム詳細を詰めていく予定。尚、工場見学には収容人数に限りがあるため、最終的な申し込み人数によっては何らかの人数制限を設ける可能性もある。8~9月頃には最終案内を配信するので、改めて正式にお申込みいただきたい。

##### \*会員消息 (HP「[会員専用ページ](#)」参照)

2023年7月18日現在の会員数は、名誉会員数 10名、正個人会員数 819名、(正団体会員数 114社)、準会員数 47名で、総会員数 876名となった。

以上。

ヒューストン日本商工会定款の一部変更について

1. 変更の主旨

- (1) 現状の定款(第四条第二項)では、「副会長3名」と規定されている。一方で、商工会が関与するイベントの執行には、多くの会員を有する企業の積極的な関与がより求められている実態を踏まえ、副会長職の増員を実施するもの。
- (2) 現状の定款(第五条第三項)では、「会長は、毎年以下の常任委員会および常任部会を任命する。」として、以下の六つの常設委員会と企画・調査委員会傘下に五つの常設部会が規定されている。しかしながら、婦人部委員会は2013年10月以降休止中、五つの部会は、テキサスゴルフ会の幹事を部会長が輪番で務める他に、業種別の部会としての活動はおこなわれていない。実際の活動実態に即し、また多数の動員を必要とするイベントにて適切な対応ができる形とするため、委員会、部会を改組するもの。

1. 広報委員会

2. 企画・調査委員会(以下を含む)

- A. 鉄鋼部会
- B. 物資・化学品部会
- D. 機械・電子部会
- E. 運輸・サービス・金融・貿易部会
- F. エネルギー部会

3. 文化委員会

4. スポーツ委員会

5. 教育委員会

6. 生活・情報委員会

7. 婦人部委員会

2. 変更する項目

(1) 第四条 第二項 役員

(a) 本会の活動ならびに運営は以下の役員によって行われるが、常任委員会に管理される。

会長

第一副会長

副会長 3名 (以下略)

(b) 会長、第一副会長、副会長 3名、幹事および会計幹事は、毎年8月の定時総会において常任委員会によって選出され、任期は次に続く10月1日から1年間、あるいは適任の承継者が選出されるまでとする。

**【変更後の案】**

第四条 第二項 役員

(a) 本会の活動ならびに運営は以下の役員によって行われるが、常任委員会に管理される。

会長

第一副会長

副会長 ~~35~~名 (以下略)

(b)会長、第一副会長、副会長~~35~~名、幹事および会計幹事は、毎年8月の定時総会において常任委員会によって選出され、任期は次に続く10月1日から1年間、あるいは適任の承継者が選出されるまでとする。

(2) 第五条 第三項 その他の常設委員会および常設部会

(a) 会長は、毎年以下の常任委員会および常任部会を任命する。ただし以下のどの委員会および部会は常任委員会としての権限を有せず、また行使できない。

1. 広報委員会

2. 企画・調査委員会(以下を含む)

A. 鉄鋼部会

B. 物資・化学品部会

D. 機械・電子部会

E. 運輸・サービス・金融・貿易部会

F. エネルギー部会

3. 文化委員会

4. スポーツ委員会

5. 教育委員会

6. 生活・情報委員会

7. 婦人部委員会

**【変更後の案】**

第五条 第三項 その他の常設委員会および常設部会

(a) 会長は、毎年以下の常任設委員会の委員長および常任部会を任命する。ただし以下のどの委員会および部会はも常任委員会としての権限を有せず、また行使できない。

1. 広報委員会

2. 企画・調査委員会(以下を含む)

~~A. 鉄鋼部会~~

~~B. 物資・化学品部会~~

~~D. 機械・電子部会~~

~~E. 運輸・サービス・金融・貿易部会~~

~~F. エネルギー部会~~

3. 文化委員会

4. ジャパンフェスティバル委員会

4.5.スポーツ委員会ソフトボール委員会

6. ゴルフ委員会

~~6.7.教育委員会~~

~~6.8.生活・情報委員会~~

~~7.婦人部委員会~~

※これに関連し、定款において「部会」「部会長」「婦人部会」に関連する部分を削除

以 上